

令和4年9月29日

令和5年度予算編成方針

市長

I 国の動向と地方財政

我が国の経済情勢については、「景気は、緩やかに持ち直している。」とし、先行きについては、感染症対策に万全を期し、経済社会活動の正常化が進む中で、各種施策の効果もあって、景気が持ち直していくことが期待されるとしているが、世界的な金融引締め等を背景とした海外景気の下振れが我が国の景気を下押しするリスクとなっているとし、物価上昇による家計や企業への影響や供給面での制約等に十分注意する必要があるとしている（内閣府月例経済報告8月）。

このような中、政府は、「コロナ克服・新時代開拓のための経済対策」を具体化する令和3年度補正予算及び令和4年度予算を着実に執行するとともに、令和4年度予備費等を活用した「コロナ禍における「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」」を迅速かつ着実に実行し、景気の下振れリスクに対応し、消費や投資を始め民需中心の景気回復を着実に実行するべく、賃上げや価格転嫁など「成長と分配の好循環」に向けた動きを確かなものとしていくとしている。

あわせて、令和5年度予算の大枠となる「経済財政運営と改革の基本方針2022」（以下「骨太の方針2022」という。）等に基づき、「新しい資本主義」の実現に向け、「人への投資と分配」、「科学技術・イノベーションへの投資」、「スタートアップへの投資」「GXへの投資」「DXへの投資」を重点投資分野に位置付け、社会課題を成長のエンジンへと押し上げていくとしている。

また、地方財政については、「骨太の方針2022」等を踏まえ、持続可能な地域社会の実現等の重要課題に取り組むことができるように、安定的な税財政基盤を確保すること、自治体DXの推進と公共施設の適正配置や老朽化対策等の推進、財政状況の「見える化」、水道・下水道事業の広域化等による公営企業の経営改革などの地方団体の財政マネジメントの強化が課題とされている。

本市としても、こうした社会・経済情勢や国の動向に的確に対応し、これまで以上に、創意工夫と主体的・能動的な姿勢をもって、来年度の予算編成に臨む必要がある。

II 市政運営の課題と今後の展開

本市は、東日本台風災害というこれまでに経験のない災害を被り、重い試練を背負われた中で、新型コロナウイルス感染症拡大及びそれに伴う地域経済停滞、更に原油価格・物価高騰、自然災害の多発という状況の中で、想定外の財政需要圧力が生じている。

これら想定外の財政需要圧力には、国・県をはじめ様々な方面と連携協調をとりながら、台風災害の復興を加速させ、ポストコロナの持続的な成長を見据えつつ時宜を得た

対策に取り組んでいる。

このような状況の中、本市は、人口構造の変化による税収の減少や社会保障関係経費の増加、さらには公共施設の長寿命化対策経費など、これまでの財政構造を脅かす様々な要因を抱えている。

これら負の要因が取り巻く中で、今後も必要な市民サービスを安定的に供給し続けるためには、善光寺御開帳後活気を取り戻しつつある市内経済を再び落ち込ませることなく、「長期戦略2040」に掲げた新産業の創出などの推進により、経済基盤を底上げし、所得向上と税収確保に導く必要がある。また、高齢者の社会参加の促進やフレイル予防など介護予防を充実させ健康寿命の延伸を図り、社会保障関係経費の増加抑制に繋げなければならない。さらに、公共施設の今後の在り方を含めた施策事業の「選択と集中」に取り組みながら、行政DXを推進し、行政のスリム化・効率化を加速させ、都市機能全体の効率化を進める「スマートシティ」の実現に取り組みながら、「常に最少の経費で最大の効果をあげる」よう努めることが重要となっている。

Ⅲ 予算編成の基本的な考え方

1 本市の財政状況

令和3年度一般会計決算は、コロナ禍により大きく落ち込むと見込んだ市税収入が上振れし、40億円の実質収支となり、令和2年度に引き続き、財政調整基金を取り崩さずに決算を締めることができた。

これは、昨年度、公表した令和2年度決算に基づく財政推計では、非常に厳しい推計だったことから、税収等の上振れ見込みを基に、今後の厳しい財政事情に備え、目減り傾向であった財政調整基金を回復させるとともに、東日本台風災害で増加した市債残高についても、今後の公共施設長寿命化対策での市債発行需要に備えるため、新規市債発行を抑制し減少させたところである。

また、地方財政健全化法における健全化判断比率等は、全ての項目で国が示す警戒ラインを下回っており、健全性が保たれている状況ではあるが、起債償還額の大きさの指標である実質公債費比率については、上昇傾向であり、今後の公債費負担の増加を示している。

令和4年度一般会計当初予算は、未来を担う子供たちに負担を先送りしないよう、健全財政の維持を大前提としながらも、本市の将来ビジョン「健幸増進都市」の実現に向け、各種事業のアップデートを図り、市民が幸せを感じ、輝けることのできる社会につながる施策に予算を優先配分し、1,622億7,000万円を計上した。その後、新型コロナウイルス感染症対策、原油価格・物価高騰対策関連事業等の補正予算により、9月補正後の予算額は1,715億8,147万円に至っている。

令和5年度の歳入は、市税について、令和4年度予算編成時とほぼ同水準と見込んでいるが、交付金の増が見込まれ、一般財源総額は、令和4年度当初予算を若干上回る見込みである。また、歳出においては、公共施設長寿命化対策経費が増加し、東日本台風

災害の復興事業の本格化、引き続きの新型コロナウイルス感染症対策経費、年々増加する社会保障関係経費に加え、原油価格・物価高騰による建設工事費や光熱水費の増加などの影響も見込まれる。これらにより、令和5年度予算についても確実に財源不足が見込まれる状況である。

令和3年度決算に基づく今後5年間にわたる財政推計では、市税については、590億円前後での推移を見込むが、歳出は、社会保障関係経費の増加、公共施設の長寿命化対策及び東日本台風災害復興関連事業の本格化や国民スポーツ大会に向けた施設整備に伴う普通建設事業費の増加などを見込んでいる。このため、令和3年度決算で減少させた市債残高は、庁舎建設などの大規模プロジェクト事業の財源として発行した市債の償還が終了する令和5年度を底に再び上昇し、令和3年度決算で蓄えた財政調整等3基金残高は、推計最終年の令和8年度には令和3年度末残高の4割が減少する見込みである。

2 基本的な考え方

(1) 未来へのチャレンジと変化の兆し

令和5年度予算は、第五次長野市総合計画後期基本計画策定後の初の予算編成であり、私が一から作り上げる最初の通年予算である。後期基本計画の着実な推進と公約実現に向けた取組を強く進めるため、施策のアップデートとバージョンアップを進め、市民の幸せ実感や本市の新しい価値の創造に繋がる編成を目指し、市民目線で現状を見つめ、新たなチャレンジに挑み市民に変化の兆しを感じ取れる予算になることを編成の基本方針とする。

このため、子育てのしやすさ、若者や女性の活躍、健康長寿、スポーツ・文化、中心市街地の活性化、人と地域のつながりを強化するまちづくりにつながる「健幸増進都市」の推進に資する事業、先端・デジタル技術の活用による暮らしの向上や新産業とゼロカーボン実現につながる「スマートシティNAGANO」の実現に資する事業、地域経済の振興、関係人口・交流人口・定住人口の増加に向けた「ウイズコロナ、アフターコロナ」に有効な事業、東日本台風災害からの復興及び新型コロナウイルス感染症対策に原油価格・物価高騰対策も加えた「喫緊の課題解決」と公共施設長寿命化対策事業に予算を優先配分する。

しかしながら、従前の既存事業を抱えたまま予算優先配分事業を上乗せしたのでは、一般財源が不足することは明らかである。したがって、公共サービス提供に対するコスト意識を持ちながら歳入・歳出両面から徹底した事業のブラッシュアップを行う必要がある。歳入では、公共サービス受益に対する応益負担、応能負担の視点を欠くことなく、歳出については、ワイズスペンディング（政策効果が乏しい歳出を徹底して削減し、政策効果の高い歳出に転換すること）の徹底により、メリハリの効いた予算とし、ICT化、広域化、業務の合理化など、行政のスリム化・効率化も進め、財政調整基金の繰入や資金手当のための市債発行に安易に頼ることのない「健全財政の維持」が大前提である。

令和5年度の予算編成においても、原油価格・物価高騰を背景に、令和4年度予算編成に引き続き、予算要求基準（シーリング）を最大限緩和していることから、予算配分枠内での要求を必須とするとともに、予算配分枠外扱いとなる「新規・拡大事業」及び「公共施設長寿命化対策事業」については、総合計画推進本部会議等において選定した事業についてのみ、その要求を認めるが、要求に当たっては、再度事業内容を十分精査すること。

また、事前の概算要求においては、一般財源が大きく不足する状態となっていることから、事業の必要性、緊急性等を十分に吟味し、アイデアを生かした企画・立案による新たな財源を確保すること。

さらに、職員一人ひとりが、最少の経費で最大の効果をあげることを常に念頭に置き、歳入の確保と創意工夫による歳出節減など、健全財政に努めること。

(2) 事業の見直しと財源の確保

令和5年度予算要求に当たっては、限られた経営資源（「ヒト」「モノ」「カネ」「情報」）を最大限に活用し、事業の最適化に取り組むこと。なお、各部局においては、次に掲げる項目に特に留意し、来年度予算の編成に当たること。

《 歳出の抑制 》

- ア 前例踏襲や守りの姿勢に陥ることなく、例外なく全ての事業の費用対効果や将来を見据えた投資効果などを検証し、必要性、緊急性等の高いものを厳選すること。
- イ 将来の社会保障関係経費の増加抑制に向けたフレイル予防事業など、健康な暮らしと社会負担の軽減につながる事業を積極的に取り入れること。
- ウ 令和4年度予算編成時の「令和5年度予算編成に向けた懸案事項」を踏まえ、事業を見直し、所要額を積算すること。
- エ 指定管理者制度を導入している公共施設にあっては、事業運営のチェック及び適切な助言・指導による施設運営を行い、市民サービス向上と管理運営コストの縮減など、制度導入効果が最大限得られるよう対応すること。
- オ 公共施設や設備、人材、管理ノウハウ等を含めこれまで蓄積してきた既存ストックを最大限に有効活用すること。特に、施設整備については、「長野市公共施設個別施設計画」を前提としつつ、将来的な施設ニーズやランニングコストなどの後年度負担も含め十分な検討を行い、新たな用地取得や施設整備を抑制すること。
- カ インフラ施設については、安心・安全の確保を最優先に維持管理を進めること。
- キ 原油価格・物価高騰による経費の増加については、必要額を十分精査すること。その影響による建設工事費の増加については、発注方法の見直しも含め柔軟なコスト削減に努めること。

《 財源の確保 》

- ク 停滞する地域経済を新型コロナウイルス感染症拡大以前にも増して活性化し、生き生きとした日常への回帰のため、企業の育成・支援を進め産業振興や就労促進策を展

開し、税収の回復につなげること。

- ケ 未利用の土地・建物の売却、貸付、有料広告や各部局所管の市有財産を可能な限り有効活用し、財源確保を行うこと。また、市有財産の貸付に当たっては、適正な対価を求め、減免を行っている場合は、その必要性について見直しを行うこと。
- コ 公共施設の利用については、受益者負担の原則を基本とし、利用者負担を求める利用料金については、「行政サービスの利用者の負担に関する基準」、手数料については、「当該サービスの提供コストに対する実費弁償の考え方」に基づき、適切な料金への見直しを必ず行うこと。
- サ 国・県の補助事業を理由に安易に事業採択を行い、後年度に多額の一般財源が生じることのないよう目先の利益優先に陥らないよう留意すること。

《 そ の 他 》

- シ 東日本台風災害からの復興事業、新型コロナウイルス感染症対策事業、原油価格・物価高騰対策事業については、経済性や合理性などにも十分に配慮しつつ優先的に取り組むこと。特に、国の経済対策に対しては、積極的な情報収集と迅速な事業着手の体制を整えること。
- ス これまでと異なる社会活動や経済活動など、ポストコロナ時代の新常態(ニュー・ノーマル)に対応していく必要があり、行政サービスにおいても、A I、I C Tの導入等による行政D Xの活用など、時代の変遷を捉えた経済的で質の高い施策へ柔軟な転換を図ること。
- セ “SDG sを原動力とした地方創生”に積極的に取り組み、現在・未来の市民がともに、住みよい持続可能なまちづくりを図ること。
- ソ 働き方改革や業務効率の向上などを進め、事務事業の質・量に見合った人員の再配置等（会計年度任用職員の配置及び業務内容の見直しを含む）を図ること。
- タ 過疎対策事業債は、令和8年度までの経過措置をもって発行できなくなるため、充当事業については、優先順位をつけ計画性をもって最大限の活用を図ること。また、既存充当事業については、廃止も含め今後の方向性をしっかり定めておくこと。
- チ 事業の執行にあたり、地域や関係団体の協力を要する場合は、十分な事前調整を図り、関係部局とも連携を図ること。

(3) 国・県の予算への対応

並行して編成が進む国や県の来年度予算については、速く広く情報収集を行うとともに、本市の特性を活かした独創的な補助メニューの企画・立案を提言するなど、国への積極的な働きかけを行い、地方創生関連の交付金などの財源を最大限に確保すること。

また、国・県の施策事業について、常に注意を払い、既存の市単事業についても活用を模索すること。

なお、活用し得る国や県の制度があるにもかかわらず、市費単独で実施を計画している事業は、認めないものとする。